

2019年7月18日

「名銀事業承継ローン」の取扱い開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、お客さまの事業承継をサポートする融資商品として「名銀事業承継ローン」の取扱いを下記の通り開始いたしますのでお知らせします。

近年、後継者問題や事業承継に対するお客さまの関心が高まっており、喫緊の課題であるといえます。そのため、当行が事業承継スキームの立案に携わり、円滑な事業承継支援を進めさせていただきます。

当行は今後も、地域のお客さまの課題解決、地域活性化のお役に立つ施策に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日 2019年7月18日（木）

2. 商品概要

商 品 名	『名銀事業承継ローン』
融 資 対 象 先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継を検討されている法人、個人のお客さま ・ 株価試算の実施、事業承継スキーム案の提示など、事業承継スキームの立案に当行が携わっているお客さま
資 金 使 途	株式購入、退職金支給、事業承継に関わる納税、不動産購入など事業承継に必要な資金
金 額	1,000 万円以上
期 間	20 年以内（但し据置期間は1年以内とする） ※別途当行所定の審査があります
弁 済 方 法	均等分割弁済
金 利	当行所定金利（固定金利及び変動金利）
事務取扱手数料	100 千円（別途消費税）

以 上